

## 確認申請図書の綴じ方について

確認申請の受付や審査を円滑に進めるため、添付図書は以下の順序で綴じていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

### ■ 正本に綴じる図書

★:必要な場合のみ

1	手数料チェックシート又は計画変更面積等計算書	
2	確認申請書	
3	委任状	
4	消防同意書★	
5	宣言書又は省エネ基準への適合を確認できる書面★(次ページを参照)	
6	各種許可証等の写し★	
7	事前協議書	
8	盛土規制法・都市計画法に関する事前協議書	
9	設計者チェックリスト	
10	既存不適格調書★	
11	設計図書 ※一戸建ての住宅(新2号建築物)の場合に想定される図書の例	付近見取図
		仕上表
		配置図
		地盤面算定表★
		求積図(敷地面積・建築面積・床面積)
		各階平面図
		2面以上の立面図
		2面以上の断面図
		換気・採光計算書
		シックハウス換気計算書
		日影図★
		給排水衛生・電気設備図
		仕様表又は基礎伏図・各階床伏図・小屋伏図・2面以上の軸組図
		構造詳細図、使用構造材料一覧表
壁量判定・四分割法判定		
早見表又は表計算ツールの出力結果★		
柱頭柱脚金物算定		
基礎・地盤説明書		
12	構造計算によって建築物の安全性を確かめた旨の証明書★	
13	構造計算書★	
14	省エネ法関係図書★	仕様表作成ツールにより作成した仕様表
		各種図面、機器表等
15	浄化槽設置届出書★	

## ■ 正本・副本には綴じない添付図書

以下の図書は、**申請書には綴じずに分けてご提出ください。**

- 建築計画概要書
- 工事届
- 住宅用防災機器の位置及び仕様を記載した平面図

## ■ 省エネ基準への適合を確認できる書面について

- (1) 省エネ適判を受ける場合
  - ・ 適合判定通知書
  - ・ 計画書(様式第一)
- (2) 設計住宅性能評価を受ける場合
  - ・ 評価書
- (3) 長期使用構造等の確認を受ける場合
  - ・ 確認書
- (4) 長期優良住宅認定・省エネ性能向上計画認定・低炭素建築物認定を受ける場合
  - ・ 認定通知書

※ (1)のうち、登録省エネ判定機関で判定を受けた場合、完了検査申請時に適合性判定に要した図書の提出が必要です。

※ (2)~(4)の方法により省エネ基準に関する審査を省略した場合、完了検査申請時にそれぞれの審査に要した図書の提出が必要です。

## ■ 参考情報

申請図書作成の際には、以下のマニュアル等をご参照ください。

### 建築基準法関係

- 2階建ての木造一戸建て住宅(軸組工法)等の確認申請・審査マニュアル
- 仕様表(サンプル)
- ⇒ [https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/r4kaisei\\_document.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/r4kaisei_document.html)

### 建築物省エネ法関係

- 省エネ基準適合義務制度の解説
- 木造戸建住宅の仕様基準ガイドブック
- 仕様基準に基づく仕様表作成ツール
- ⇒ <https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/04.html>